



市役所本庁舎整備事業を進めます

平成29年1月からの新庁舎での業務開始をめざし、市役所本庁舎の整備をします。

現在は、「高浜市公共施設あり方計画（案）」に基づき、整備費用や維持管理費用が低減できるよう、民間事業者からの賃借やリース方式を前提として、既存の民間施設を活用および市役所敷地や市内用地に施設を新築する提案など幅広い提案を民間事業者に求めています。

実施スケジュール

主な業務内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
事業者提案公募期間 (平成26年8月～11月)	→			
事業者選定 (平成26年12月～平成27年3月)		→		
設計・整備期間 (平成27年4月～)		→		
新庁舎供用開始 (平成29年1月供用開始より20年間)				→

庁舎の現状および課題

- ①耐震性能
昭和52年に建設されており、現在の耐震基準を満たしていません。そのため、大地震など災害が発生した場合には、業務の継続が困難となる可能性があります。
- ②劣化状況
竣工後37年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。今後、老朽化へ対応するための改修工事が不可欠です。

みんな庁舎をめざしています

- ①庁舎の現状と課題に早急に対応し、必要な庁舎機能や耐震性能の確保をします。
- ②庁舎を地域の活動拠点施設と位置づけ、会議室などを多目的に活用するなど、柔軟性の高い庁舎をめざします。
- ③ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者、子ども、外国人など、すべての人に配慮した庁舎とします。
- ④庁舎建物や敷地内の緑化を進め、周辺環境との調和を図ります。